

固定価格買取制度   
再生可能エネルギー電子申請

操作マニュアル  
【認定申請：太陽光10kW以上50kW未満】

第8版 2017年11月9日

# 1-1.ログイン/ログアウト(共通)



申請手続き等を行う場合

再生可能エネルギー電子申請ホームページ(<http://www.fit-portal.go.jp>)

にアクセスし、ログインを行います

※対応ブラウザ： Microsoft Edge、Internet Explorer 11、Google Chrome、Firefox、Safari

## ログイン方法

固定価格買取制度

再生可能エネルギー電子申請

[ログイン]をクリックします

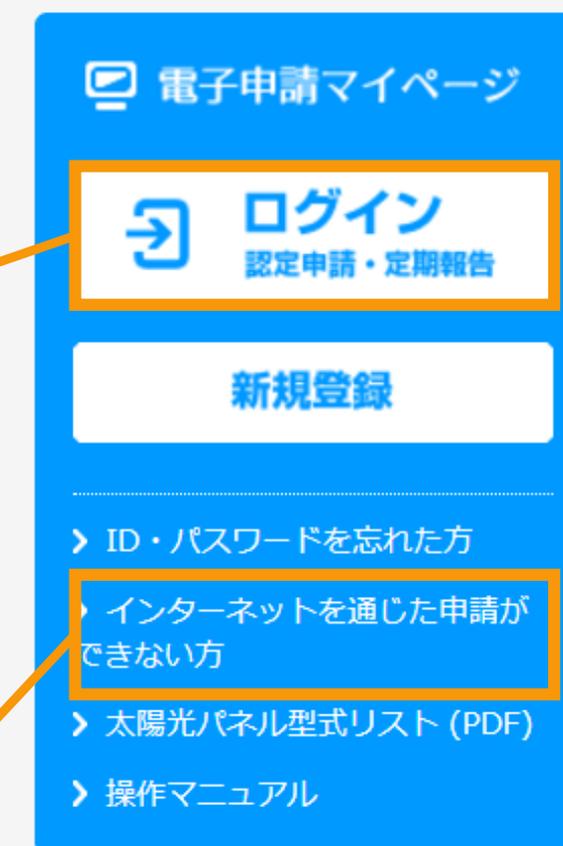
ログイン画面へ進みます

※旧システムにてログインID・パスワードを付与されている方は、当該ログインID・パスワードにて、本システムにログインできます  
(パスワードの有効期限は3カ月となりますので、随時変更する必要があります)

日時：2017年8月24日(木) 20時00分から20時30分

電子申請は[PDF]又は[ZIP]形式にて[ファイル]を添付し、申請を行います

[PDF]又は[ZIP]形式にてファイルの添付ができない方  
こちらを参照の上、申請書類を紙面にて提出します



# 1-1.ログイン/ログアウト(共通)



発行済みのユーザ名、パスワードを入力します

## ログイン方法

固定価格買取制度  再生可能エネルギー電子申請

### ログイン

新規の設備認定申請を行う際には、必要書類のファイル（PDF、ZIP）が必須となります。  
ファイル添付ができない場合は申請ができませんので、ご注意ください。

ログインID	<input type="text" value="abcd0000"/>
パスワード	<input type="password" value="●●●●●●●●●●"/>

対応ブラウザ：Microsoft Edge、Internet Explorer 11、Google Chrome、Firefox、Safari

初めての方はこちらからユーザ登録ができます。 [> 新規登録へ](#)

1  
[ユーザ名](半角英数字)  
[パスワード](半角英数字)  
を入力します

2  
[ログイン]をクリックします  
マイページ画面が表示されます

# 1-1.ログイン/ログアウト(共通)



[ログイン]に成功するとマイページが表示されます

マイページでは、認定申請の状況を確認できます

再生可能エネルギー電子申請  > ログアウト

 <b>マイページ</b>	認定設備	認定申請	定期報告	ユーザ情報	システムに関する 問い合わせ
--	------	------	------	-------	-------------------

## メニュー

設備認定申請入力 >	詳細情報は、「 <a href="#">認定申請一覧</a> 」画面にて検索を行うことで確認できます。 ※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。
認定申請一覧 >	
認定設備一覧 >	※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。 <a href="#">申請状態一覧.pdf</a>
<b>みなし認定設備一覧</b> 28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行 手続を行ってください。 (設備IDが「F」で始まる設備を除く。) >	各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。 以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。 <a href="#">各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf</a>

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## 2-1. 認定申請[設備認定申請入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



マイページにログインしている状態で操作を行います

### [設備認定申請入力]手順

再生可能エネルギー電子申請  ログアウト

マイページ 認定設備 認定申請 定期報告 ユーザ情報 システムに関する問い合わせ

### メニュー

- 設備認定申請入力 >
- 認定申請一覧 >
- 認定設備一覧 >
- みなし認定設備一覧  
28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行手続きを行ってください。  
(設備IDが「F」で始まる設備を除く。) >

詳細情報は、「[認定申請一覧](#)」画面にて検索を行うことで確認できます。  
※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。  
[申請状態一覧.pdf](#)

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。  
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。  
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) 2023

[設備認定申請入力]をクリックします  
認定申請登録画面へ進みます

## 2-2.認定申請登録[設備区分選択]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[発電設備区分]を選択します

認定申請登録

設備区分選択   情報入力   内容確認   書類添付   登録完了

発電設備区分

発電設備区分	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none"><li>太陽光</li><li>風力</li><li>洋上風力</li><li>風力（陸上風力リブレース）</li><li>地熱</li><li>地熱（全設備更新型リブレース）</li><li>地熱（地下設備流用型リブレース）</li><li>水力</li><li>水力（既設導水路活用型リブレース）</li><li>バイオマス</li></ul></div>	
出力区分	<input type="text"/>	<input type="button" value="▼"/>
設備利用者区分		

情報入力

[発電設備区分]太陽光  
を選択します

※現時点では、太陽光のみ選択可能ですが  
それ以外は選択できません

## 2-2.認定申請登録[設備区分選択]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[発電設備区分]を選択します

認定申請登録

設備区分選択 | 情報入力 | 内容確認 | 書類添付 | 登録完了

発電設備区分

発電設備区分	太陽光	
出力区分	10kW未満 (太陽光発電設備のみ)	
設備利用者区分	10kW未満(太陽光発電設備のみ)	
	10kW未満(太陽光発電設備に自家発電設備等を併設するもの)	
	<b>10kW以上50kW未満</b>	
	50kW以上2,000kW未満	
	2,000kW以上	

情報入力

「[出力区分]10kW以上50kW未満」を選択します

## 2-2.認定申請登録[設備区分選択]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[発電設備区分]を選択します

認定申請登録

設備区分選択   情報入力   内容確認   書類添付   登録完了

発電設備区分

発電設備区分	太陽光
出力区分	10kW未満（太陽光発電設備のみ）
設備利用者区分	自ら太陽光発電設備を設置される方 自ら太陽光発電設備を設置される方 屋根貸し事業者の方

1

2

情報入力

[設備利用者区分]を選択します  
[自ら太陽光発電設備を設置される方]  
又は  
[屋根貸し事業者の方]  
を選択します  
※屋根貸しについては、マニュアル58P参照

[情報入力]をクリックします  
情報入力画面へ進みます

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



### [設備情報]を入力します(1/7)

設備情報

発電設備の区分	RPS設備からの移行に係る事項		RPS設備からの移行に係る事項を入力してください。また、RPS設備について法第9条第1項の認定申請をする場合は、RPS設備について廃止の届出をした後に申請を行うこと。
	RPS設備ID	<input type="text"/>	
	RPS廃止届出日	2017/05/01	

RPS設備からの移行に係る事項  
[RPS設備ID](半角英数字)  
を入力します

保有しているRPS設備を登録されている方のみ  
入力します

※RPS設備についてFITの認定申請をする場合は、RPS設備の廃止をする必要があります  
その為、RPS設備の廃止届出書を事前、若しくは  
並行して手続きする必要があります



[RPS廃止届出日](半角数字)  
を入力します

RPS設備を登録されている方のみ入力します

記入枠内をクリックするとカレンダーが表示される  
ので、カレンダーから締結日を選択します  
直接入力も可能ですが、その場合は、下記例の  
形式で入力をお願いします  
(記入例)2017年6月1日の場合  
→2017/06/01

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備情報]を入力します(2/7)

発電出力 (kW)	必須	1 12.3	[発電出力(kW)](半角数字)を入力します	[半角数字(小数点第1位まで)] 発電出力は太陽光パネルの合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか低いほうで小数第2位以下は切り捨てて、小数第1位まで入力してください。 パワーコンディショナーを複数台設置している場合は、各系列における太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか低い方の出力を合計した値を入力してください。
太陽電池の合計出力 (kW)	必須	2 12.3	[太陽電池の合計出力(kW)](半角数字)を入力します	設定上の発電出力ではなく、パワーコンディショナーで制御しない太陽光パネルの合計出力を入力してください。 [半角数字(小数点第1位まで)] 小数第2位以下は切り捨てて、小数第1位まで入力してください。
発電設備名称		3 経済住宅 A 区画発電設備		[全角文字] 設置する設備の名称を任意にご登録してください。 (登録は必須ではありません。ただし、子メーター計測による設備の申請である場合は、既存認定発電設備の名称と異なる名称の登録をお願いします。)
事業区域の面積(m <sup>2</sup> )	必須	4 <input type="text"/>		

[敷地面積(平方m)]  
(半角数字)を入力します

[発電設備名称] (全角文字)  
を入力します(任意)

設置する設備の名称を任意に入力します  
(入力は任意ですが、子メーター計測による設備の申請である場合は、既存認定発電設備の名称と異なる名称を入力します)

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備情報]を入力します(3/7)

画面差し替え

設備の形態 <span style="color: red;">必須</span>	<input type="checkbox"/> 屋根置き
	<input type="radio"/> 既設の建物等 <input type="radio"/> 建設予定の建物等 <input type="radio"/> 自己所有 <input type="radio"/> 他人所有 <input type="radio"/> 他者と共有
	建物の種類 -- なし --
	<input type="checkbox"/> 地上設置
	<input type="radio"/> 自己所有 <input type="radio"/> 他人所有 <input type="radio"/> 他者と共有

建物とは、原則として、不動産登記法111条「建物は、屋根及び個壁又はこれらに類するものを有し、土地に定着した建造物であつて、その目的とする用途に供し得る状態にあるものでなければならない。」に該当するものを指しますが、このほか、壁、小屋又は車庫等に設置する場合も建物設置を選択して下さい。

[設備の形態]を選択します

[屋根置き]又は[地上設置]を選択します  
どちらにも該当する場合は両方を選択します

※建物とは、原則として不動産登記規則111条「建物は、屋根及び周壁又はこれらに類するものを有し、土地に定着した建造物であつて、その目的とする用途に供し得る状態にあるものでなければならない」に該当するものを指しますが、この他に、壁、小屋又は車庫等に設置する場合も建物設置を選択します

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



### [設備情報]を入力します(4/7)

画面差し替え

屋根置き

1  既設の建物等  建設予定の建物等

2  自己所有  他人所有  他者と共有

建物の種類

3 その他

-- なし --

一戸建ての住宅

共同住宅

事務所・工場・店舗

学校・公共施設

その他

地上設置

自己所有  他人所有  他者と共有

設備の形態 **必須**

#### [屋根置き]を選択された場合(1/2)

① [既設の建物等]又は[建設予定の建物等]のいずれかを選択します

② [自己所有][他人所有][他者と共有]のいずれかを選択します

※添付が必要な書類については、マニュアル44P参照

#### [屋根置き]を選択された場合(2/2)

③ [建物の種類]を一覧より選択します

※[その他]を選択された場合は、詳細(全角文字)を記入します

(例：車庫、倉庫等)

※[その他]を選択された場合は、「建築確認済証」を添付します

3 建物の種類

その他

設備の形態 **必須**

地上設置

自己所有  他人所有  他者と共有

#### [地上設置]を選択された場合

[自己所有][他人所有][他者と共有]のいずれかを選択します



### [設備情報]を入力します(5/7)

<p>構造図 <span style="color: red; font-weight: bold;">必須</span></p>	<p>申請する太陽光発電設備の構造が標準構造図と同じ場合は、以下の選択リストの「標準構造図と同じ」を選択してください。 異なる場合は「標準構造図と異なる」を選択してください。 尚、押上げ効果が無い蓄電池等を含む設備の場合は「標準構造図と異なる」を選択してください。</p>	<p><b>標準構造図</b>と異なる場合は、申請する設備に係る構造図を<b>様式</b>に記載の上、書類を添付してください。 尚、押上げ効果が無い蓄電池等を含む設備の場合は、押上げ効果が無いことを示す構造図とともに押上げ効果が無いことを示す技術資料も合わせて添付してください。</p>
<p>配線図 <span style="color: red; font-weight: bold;">必須</span></p>	<p>配線が標準配線図と同じ場合は、以下の選択リストから選択してください。異なる場合は「標準配線図と異なる」を選択してください。 尚、押上げ効果が無い蓄電池等を含む設備の場合は「標準配線図と異なる」を選択してください。</p>	<p><b>標準配線図</b>と異なる場合は、申請する設備に係る配線図を<b>様式</b>に記載の上、書類を添付してください。 尚、押上げ効果が無い蓄電池等を含む設備の場合は、押上げ効果が無いことを示す配線図とともに押上げ効果が無いことを示す技術資料も合わせてご提出ください。</p>

**2**

--なし--  
--なし--  
標準構造図と同じ  
標準構造図と異なる

### [構造図][配線図]を選択します

- ① 欄外の[標準構造図] [標準配線図]のリンクより[標準構造図][標準配線図]を確認します
- ② 設備の構造が標準構造図、標準配線図と同じ場合は[標準構造図と同じ][標準配線図と同じ]を選択します  
異なる場合は[標準構造図と異なる] [標準配線図と異なる]を選択します

※ [標準構造図と異なる] [標準配線図と異なる]を選択した場合、申請する設備の構造図、配線図を「様式(50kW未満の太陽光発電設備認定申請に係る構造図連絡票)」  
「様式(50kW未満の太陽光発電設備認定申請に係る配線図連絡票)」  
に記載の上、後ほど表示される書類添付の画面より添付します  
様式は欄外の[様式]リンクよりダウンロード可能です

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備情報]を入力します(7/7)

配線方法	必須	<input type="radio"/> Z:全量配線(太陽光) <input type="radio"/> Y:余剰配線(太陽光)	[配線方法]を選択します
電気供給量の計測方法	必須	--なし-- --なし-- 他設備の増設分として子メーター計測 単独計測	[電気供給量の計測方法]を選択します
補助金		<input type="checkbox"/> 新エネルギー事業者支援対策費補助金	

電気供給量の計測方法	必須	他設備の増設分として子メーター計測 他設備の設備ID: <input type="text"/>	[他設備の増設分として子メーター計測]を選択した場合 [他設備の設備ID](半角英数字)を入力します
------------	----	---	---

補助金		<input type="checkbox"/> 地域新エネルギー等導入促進対策費補助金 <input type="checkbox"/> 新エネルギー等事業者支援対策費補助金 <input type="checkbox"/> 新エネルギー事業者支援対策費補助金	[補助金]の種類を選択します(任意) 受給している補助金を選択します
-----	--	---	---------------------------------------

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

設備設置者情報	
設置者自身が入力されていますか？ <span style="color:red">必須</span>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><input checked="" type="radio"/> 本人 <input type="radio"/> 本人でない</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・設置者の代理人として登録：「本人でない」を選択</li><li>・設置者本人が登録：「本人」を選択</li></ul>
設備利用者区分	日中太陽光発電設備を設置される方
設置者のログインID	jaai9716

設備の所在地に係る情報	
郵便番号が分からない方は、 <a href="#">こちら</a> （日本郵便株式会社「郵便番号検索サイト」）	
No	郵便番号
1	<div style="display: flex; align-items: center;"><input type="checkbox"/> 代表地番</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"><span>〒</span> <input type="text" value="123"/> - <input type="text" value="4567"/> <span style="margin-left: 10px;">住所反映</span></div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">住所反映ボタンを押下することで都道府県・市区町村が設定されます。 町名・番地については、手入力してください。</p>

設置者自身が入力していない場合は「本人でない」を選択します

※[本人でない]場合は委任状、印鑑証明が必要となります

[本人]を選択した場合・・・マニュアル28Pへ

[本人でない]を選択した場合・・・マニュアル15Pへ

追加 コピー 削除

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

設備設置者情報	
設置者は登録者本人ですか？ <span style="color:red">必須</span>	<p>本人でない ▼</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・設置者の代理人として登録：「本人でない」を選択</li><li>・設置者本人が登録：「本人」を選択</li></ul> <p><input checked="" type="radio"/> 新たに設置者を登録します    <input type="radio"/> 既に登録されている設置者を使用します</p>
設備利用者区分	自ら太陽光発電設備を設置される方
法人個人区分 <span style="color:red">必須</span>	<p>個人 ▼</p> <p>法人：株式会社等の商法上の会社、財団法人、社団法人、学校法人、宗教法人等の民間の法人のほか、特殊法人、認可法人、政治団体、外国法人や法人ではないが権利能力なき社団等も含む。</p> <p>公共法人：地方税法第74条の4に規定する以下の法人をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体</li><li>②地方独立行政法人</li><li>③法人税法 別表第一に規定する独立行政法人</li><li>④国立大学法人等及び日本司法支援センター</li><li>⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地</li></ul>

設置者を新たに登録します

[新たに設置者を登録します]を選択した場合・・・マニュアル17Pへ

[既に登録されている設置者を使用します]を選択した場合・・・マニュアル16Pへ

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[既に登録されている設置者を使用します]を選択した場合

設備設置者情報		
設置者は登録者本人ですか？ <span style="color: red;">必須</span>	<input type="button" value="本人でない"/> ・設置者の代理人として登録：「本人でない」を選択 ・設置者本人が登録：「本人」を選択	
設備利用者区分	<input type="radio"/> 新たに設置者を登録します <input checked="" type="radio"/> 既に登録されている設置者を使用します	
設置者ID	<input type="text"/>	[半角英数字] 設置者が登録済みである場合、初期登録時に付与された設置者IDを入力してください。

[設置者ID](半角英数字)  
を入力します

初期登録時に付与されたユーザIDを入力します  
設置者IDはユーザIDと同一です

※マニュアル28P

[設備の所在地に係る情報]入力へ

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[新たに設置者を登録します]を選択した場合

設備利用者区分	自ら太陽光発電設備を設置される方
法人個人区分 <b>必須</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>個人</p><p>法人</p><p>個人</p><p>公共法人</p></div>
設置者氏名 <b>必須</b>	姓 東京 姓(ふりがな) とうきょう

※

法人：株式会社等の商法上の会社、財団法人、社団法人、学校法人、宗教法人等の民間の法人のほか、特殊法人、認可法人、政治団体、外国法人や法人ではないが権利能力なき社団等も含む。

公共法人：地方税法第74条の4に規定する以下の法人をいう。

①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体

②地方独立行政法人

③法人税法 別表第一に規定する独立行政法人

④国立大学法人等及び日本司法支援センター

⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構

⑥社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団

[法人個人区分]を選択します

[個人]を選択した場合・・・マニュアル19Pへ

[法人]を選択した場合・・・マニュアル23Pへ

[公共法人]を選択した場合・・・マニュアル18Pへ

[法人][公共法人]詳しい選択方法は画面右側の※欄外を参照

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[公共法人]の場合

法人個人区分	必須	公共法人	公共法人：地方税法第74条の4に規定する以下の法人をいう。 ①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体 ②地方独立行政法人 ③法人税法 別表第一に規定する独立行政法人 ④国立大学法人等及び日本司法支援センター ⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構 ⑥社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団
公共法人詳細	必須	<ul style="list-style-type: none"><li>①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体</li><li>②地方独立行政法人</li><li>③法人税法別表第一に規定する独立行政法人</li><li>④国立大学法人等及び日本司法支援センター</li><li>⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構</li><li>⑥社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団</li></ul>	
			[全角文字]

[公共法人詳細]を選択します

※マニュアル23P

[設備設置者情報]入力へ

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[個人]の場合(1/4)

設置者氏名	必須	姓 東京	名 太郎	姓(ふりがな) とうきょう	名(ふりがな) たろう	[全角文字] 「氏名」を入力してください。 ※電力会社との電力需給契約と同じ名義を記載してください。 ※本項目以下の設置者情報について、子メーター計測による設備の申請である場合は、既存認定発電設備の設置者情報と同一の内容を入力してください。 ※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力してください。
設置者郵便番号	必須	〒 123 - 4567	住所反映			[半角数字] 郵便番号が分からない方は、 <a href="#">こちら(日本郵便株式会社「郵便番号検索サイト」)</a> から検索してください。
設置者住所	必須	都道府県 市区町村 町名・番地 住所(ふりがな)				[全角文字] 住所反映ボタンを押下することで都道府県・
設置者電話番号	必須	03-1234-5				
設置者FAX番号		03-1234-5				

[設置者氏名] 姓・名…(全角文字)  
姓(ふりがな)・名(ふりがな)…(全角ひらがな)  
を入力します

※電力会社との電力需給契約と同じ名義を記載します  
※本項目以下の設置者情報について、子メーター計測による設備の申請である場合は、既存認定発電設備の設置者情報と同一の内容を入力します  
※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力します  
※環境依存文字は入力出来ません  
例) ¥ \$ % + - ± 「 」 『 』 【 】 全々 め ○ ◇ □ △ ☆ 〒 → ← ↑ ↓

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[個人]の場合(2/4)

設置者郵便番号 **必須** 〒 123 - 4567 **住所反映**

郵便番号が分からない方は、[こちら](#)（日本郵便株式会社「郵便番号検索サイト」）から検索してください。

設置者FAX番号 03-1234-5678

設置者E-mailアドレス **必須** saiene@energy.co.jp  
 設置者のメールアドレスなし。※登録者のメールアドレスが自動入力されます。

設置者E-mailアドレス (確認) **必須** saiene@energy.co.jp

**住所選択**  
以下から該当する住所を選択して「登録」ボタンを押してください。

選択	No	郵便番号	住所
<input checked="" type="checkbox"/>	1	1000013	東京都千代田区霞が関

**登録** **閉じる**

[郵便番号](半角数字)を入力し、「住所反映」ボタンをクリックします  
該当する住所のポップアップ画面が表示されます  
※郵便番号が分からない場合は欄外のリンクより検索し、入力します

住所を選択し「登録」ボタンをクリックします  
[都道府県]・[市区町村]が自動入力されます

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[個人]の場合(3/4)

設置者住所	都道府県 市区町村 <b>1</b> 町名・番地 住所(ふりがな)	<p>「町名・番地」を入力します ※数値を含め、全て全角で入力します</p> <p>「住所(ふりがな)」(全角文字)を入力します ※数値は入力不要です</p>
設置者電話番号	<b>3</b>	<p>「設置者電話番号」(半角数字)を入力します ※ハイフン付きの半角数字を入力します</p>
設置者FAX番号	<b>4</b>	<p>「設置者FAX番号」(半角数字)を入力します(任意) ※ハイフン付きの半角数字を入力します</p>
設置者E-mailアドレス	必須	
設置者E-mailアドレス(確認)	必須	

設置者住所: 都道府県, 市区町村, 町名・番地 (例: 霞ヶ関0-00-000 △△マンション101号), 住所(ふりがな) (例: とうきょうとちよだくかすみがせき △△まんしょん)

設置者電話番号: 03-1234-5678

設置者FAX番号: 03-1234-5678

設置者E-mailアドレス: saiene@energy.co.jp

設置者E-mailアドレス(確認): saiene@energy.co.jp

注: 設置者のメールアドレスなし。※登録者のメールアドレスが自動で設定されます。

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[個人]の場合(4/4)

設置者E-mailアドレス	必須	<input type="text" value="saiene@energy.co.jp"/>	<input type="checkbox"/> 設置者のメールアドレスなし。*登録者のメールアドレスが自動で設定されます。	[半角英数字] *申請等の審査結果等に係る連絡は本メール宛てに行います。
設置者E-mailアドレス(確認)	必須	<input type="text" value="saiene@energy.co.jp"/>		

[設置者E-mailアドレス(確認)](半角英数)を入力します

※確認のため、もう一度メールアドレスを入力します

※マニュアル29P

[設備の所在地に係る情報]入力へ

[設置者E-mailアドレス](半角英数)を入力します

※代行申請の場合で、かつ設置者のメールアドレスがない場合は [設置者のメールアドレスなし]にチェックを付け、次の画面にて設置者の「印鑑証明書」と「その他」として設置者からの「委任状」を添付します  
登録者のメールアドレスが自動で設定されます

[メールアドレスに使用できる文字は下記のみです]

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz!#\$%&'\*/=?^\_+-`{|}~0123456789

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[法人][公共法人]の場合(1/4)

企業名	必須	株式会社〇〇システムズ	会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団
法人番号	必須	1234567890123 法人番号未取得 <input type="checkbox"/>	で入力してください。
設置者郵便番号	必須	〒 123 - 4567 住所反映	[半角数字] 郵便番号が分からない方は、 <a href="#">こちら(日本郵便株式会社「郵便番号検索サイト」)</a> から検索してください。

[法人名](全角文字)を入力します  
※企業名は「株」等の略称文字や特殊文字を使用せず、「株式会社」等と記載します

[法人番号]  
(半角数字13桁又は12桁)を入力します

法人番号をお持ちの場合は

※「国税庁(法人番号公表サイト)」のリンクより、検索し入力をして下さい(13桁)

※謄本から参照する場合は(12桁)となります

※法人番号をお持ちでない場合は「法人番号未取得」をチェックします

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[法人][公共法人]の場合(2/4)

法人番号を持っていない場合、「未取得」にチェックをしてください。

法人番号

法人番号未取得

設置者郵便番号  -

都道府県

住所選択

以下から該当する住所を選択して「登録」ボタンを押してください。

選択	No	郵便番号	住所
<input type="button" value="登録"/>	1	1000013	東京都千代田区霞が関

役職

[郵便番号](半角数字)を入力し、「住所反映」ボタンをクリックします

該当する住所のポップアップ画面が表示されます  
※郵便番号が分からない方は欄外のリンクより検索します

住所を選択し「登録」ボタンをクリックします  
[都道府県]・[市区町村]が自動入力されます

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[法人][公共法人]の場合(3/4)

設置者住所	必須	都道府県 市区町村 町名・番地 住所(ふりがな)
設置者氏名(代表者名)	必須	氏名 氏名(ふりがな) 役職
法人の代表電話番号	必須	
法人の代表連絡先メールアドレス	必須	
担当者の氏名		姓 名

「町名・番地」を入力します  
※数値を含め、すべて全角で入力します

「住所(ふりがな)」(全角文字)を入力します  
※数値は入力不要です

「設置者氏名(代表者)」(全角文字)を入力します

※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力します

※環境依存文字は入力出来ません

例) ¥ \$ % + - ± 「 」 『 』 【 】 全々 ○ ◇ □ △ ☆ 〒  
→ ← ↑ ↓

※合同会社の場合は以下のとおり入力します

氏名：株式会社×× ○○ ○○

役職：代表社員

「法人の代表電話番号」(半角数字)を入力します

※ハイフン付きの半角数字を入力します

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[本人でない]を選択した場合

[法人][公共法人]の場合(4/4)

法人の代表連絡先メールアドレス	必須	saiene@energy.co.jp	<p>「法人の代表連絡先メールアドレス」を入力します ※法人の代表連絡先メールアドレスがない場合は、担当者のメールアドレスを入力します</p> <p>「担当者氏名」(全角文字)を入力します</p> <p>「設置者電話番号」(半角数字)を入力します ※ハイフン付きの半角数字を入力します</p> <p>「設置者FAX番号」(半角数字)を入力します(任意) ※ハイフン付きの半角数字を入力します</p>
担当者氏名	必須	姓 東京 名 太郎 姓(ふりがな) とうきょう 名(ふりがな) たろう	
設置者電話番号	必須	03-1234-5678	
設置者FAX番号		03-1234-5678	
設置者E-mailアドレス	必須	saiene@energy.co.jp <input type="checkbox"/> 設置者のメールアドレスなし。※登録者のメールアドレスが自動で設定されます。	
設置者E-mailアドレス(確認)	必須	saiene@energy.co.jp	

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備設置者情報]を入力します

[新たに設置者を登録します]を選択した場合/[法人][公共法人]

設置者E-mailアドレス	必須	<input type="text" value="saiene@energy.co.jp"/>	<input type="checkbox"/> 設置者のメールアドレスなし。*登録者のメールアドレスが自動で設定されます。	[半角英数字] *申請等の審査結果等に係る連絡は本メール宛てに行います。
設置者E-mailアドレス(確認)	必須	<input type="text" value="saiene@energy.co.jp"/>		

[設置者E-mailアドレス(確認)](半角英数)を入力します

※確認のため、もう一度メールアドレスを入力します

※マニュアル28P

[\[設備の所在地に係る情報\]入力へ](#)

[設置者E-mailアドレス](半角英数)を入力します

※代行申請の場合で、かつ[設置者]のメールアドレスがない場合は[設置者のメールアドレスなし]にチェックを付け、次の画面にて設置者の「印鑑証明書」と「その他」として設置者からの「委任状」を添付します  
登録者のメールアドレスが自動で設定されます

## 2-3. 認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[設備の所在地に係る情報]を入力します

[郵便番号](半角数字)を入力し、  
「住所反映」ボタンをクリックします

該当する住所のポップアップ画面が表示されます  
※郵便番号が分からない場合は欄外のリンクより検索します

※郵便番号が分からない方は、[こちら](#) (日本郵便株式会社「郵便番号検索サイト」) から検索

設備の所在地に係る情報

No	郵便番号	住所
	〒 123 - 4567	霞ヶ関〇-〇〇-〇〇〇 △△マンション101号

都道府県

市区町村

町名・番地

代表地番

住所反映ボタンを押下することで都道府県・市区町村が設定されます。  
町名・番地については、手入力してください。

[全角文字]  
住所反映ボタンを押下することで都道府県・市区町村が設定されます。  
町名・番地については、手入力してください。  
丁目・番地・号の区切りは、必ず全角ハイフンを使用してください。  
例1: 1丁目1番地1号 → 1-1-1  
例2: 2丁目1000番地 → 2-1000  
区切りが全角ハイフンでない場合、不備として差し戻しとなり、審査期間が延びることがございますのでご注意ください。

追加 コピー 削除

住所選択

以下から該当する住所を選択して「登録」ボタンを押してください。

選択	No	郵便番号	住所
<input type="checkbox"/>	1	1000013	東京都千代田区霞が関

登録 閉じる

[代表地番]を選択します

※複数の地番を申請する場合は代表の地番を1つ選択します

「追加」: 複数の[所在地]を登録する際に使用します  
「コピー」: 作成している情報を複製します  
「削除」: 対象の情報を削除します  
(1件の場合は削除されません)

住所を選択し「登録」ボタンをクリックします

都道府県・市区町村が自動入力されます  
※[町名・番地](全角文字)は自動入力されないため手入力します

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[太陽光パネルに係る情報]を入力します(1/4)

### 太陽光パネルに係る情報

No	太陽パネル型式
1	<p>型式番号： メーカー名： 太陽光パネルの種類： 変換効率種別： 除外事項該当性：<input type="checkbox"/> 変換効率： パネル数：<input type="text" value="2"/> [半角数字]</p> <p><b>型式リスト</b> 追加 コピー 削除</p>

### 事業内容

系統接続に係る事項 <b>必須</b>	接続契約締結予定日	<input type="text"/>
	接続契約締結日	<input type="text" value="2017/05/01"/>
	接続契約締結先	<input type="text" value="--なし--"/>
	設置工事開始予定日	<input type="text" value="2017/05/01"/>

「型式リスト」ボタンをクリックし、  
太陽パネル型式を選択します

型式検索のポップアップ画面が表示されます

※型式登録がなされていない「型式」の場合には  
申請を行うことができませんので、パネルメーカーに型式  
登録を依頼する必要があります



[太陽光パネルに係る情報]を入力します(2/4)

[型式番号](半角英数字)  
を入力します(任意)

型式に含まれる一部の文字のみでも検索可能です  
(例) 型式番号PCA210-A01の場合、A210と入力しても検索結果に表示されます

[メーカー名]・[太陽電池種別]を選択します  
(任意)

※検索結果が2000件を超える場合は検索されませんので、その場合には情報を増やして検索します

[検索]ボタンをクリックします  
検索結果が一覧で表示されます

※検索を途中で中止する場合は画面外をクリックします  
ポップアップ画面が閉じ、情報入力画面に戻ります

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[太陽光パネルに係る情報]を入力します(3/4)

型式検索

型式番号

メーカー名

太陽電池種別

23件中1から20件まで表示

型式番号 ↑	メーカー名	型式	出力(W)	セル実効変換効率	太陽電池種別	
PCA210-A01	YOCASOL	PMM-0000002940	210	16.10	A1: 単結晶のシリコンを用いた太陽電池	<input type="button" value="選択"/>
PCA210-A01BW	YOCASOL	PMM-0000002941	210	16.10	A1: 単結晶のシリコンを用いた太陽電池	<input type="button" value="選択"/>
PCA210-A04	YOCASOL	PMM-0000002942	210	16.10	A1: 単結晶のシリコンを用いた太陽電池	<input type="button" value="選択"/>
PCA210-A04BW	YOCASOL	PMM-0000002943	210	16.10	A1: 単結晶のシリコンを用いた太陽電池	<input type="button" value="選択"/>
PCA210-A04BWS	YOCASOL	PMM-0000002944	210	16.10	A1: 単結晶のシリコンを用いた太陽電池	<input type="button" value="選択"/>
PCA210-A04S	YOCASOL	PMM-0000002945	210	16.10	A1: 単結晶のシリコンを用いた太陽電池	<input type="button" value="選択"/>

連絡先電話番号 03-1234-5678

該当する型式の[選択]ボタンをクリックします  
選択した型式が自動入力されます

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[太陽光パネルに係る情報]を入力します(4/4)

太陽光パネルに係る情報

No	太陽パネル型式
1	<p>型式番号： PCA210-A01 メーカー名： YOCASOL 太陽光パネルの種類： A1：単結晶のシリコンを用いた太陽電池 変換効率種別： 実効 除外事項該当性： <input type="checkbox"/> 変換効率： 16.10% パネル数： 2 [半角数字]</p> <p>型式リスト 追加 コピー 削除</p>

選択した型式が表示されます  
内容を確認します

「パネル数」(半角数字)  
を入力します

「太陽パネル型式」が複数ある場合には、  
すべての型式を選択します

「型式リスト」型式リストからパネルの登録をします。  
「追加」：複数の[情報]を登録する際に使用します  
「コピー」：作成している情報を複製します  
「削除」：対象の情報を削除します  
(1件の場合は削除されません)

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



### [事業内容]系統接続に係る事項を入力します(1/3)

**事業内容**

系統接続に係る事項 **必須**

接続契約締結予定日

接続契約締結日

接続契約締結先

工事費負担金 (円) (税抜き)

設置工事開始予定日

系統連系予定日

2017年 3月

日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

当該申請に係る発電設備についての接続の同意を証する書類のとおりに入力してください。

接続契約締結予定日については、接続契約締結先と契約を締結する予定日を入力してください。

未定の場合には、未定を入力してください。

[接続契約締結予定日]又は[接続契約締結日]いずれかを入力します

※当該申請に係る発電設備についての接続の同意を証する書類の通りに正確に入力します

※接続契約締結予定日については、契約を締結する予定日を入力します 未定の場合には、未定を入力します

《入力方法》

[接続契約締結予定日]を選択された場合直接予定日を記入します

(記入例)3月末日

[接続契約締結日]を選択された場合

記入枠内をクリックするとカレンダーが表示されますので、カレンダーより締結日を選択します

直接入力も可能ですが、その場合は、下記の形式で入力します

(記入例)2017年6月1日の場合→2017/06/01

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



### [事業内容]系統接続に係る事項を入力します(2/3)

系統接続に係る事項 <b>必須</b>	接続契約締結予定日	<input type="text"/>	当該申請に係る発電設備についての接続の同意を証する書類のとおりに入力してください。  接続契約締結予定日については、接続契約締結先と契約を締結する予定日を入力してください。 未定の場合には、未定を入力してください。
	接続契約締結日	<input type="text" value="2017/05/01"/>	
	接続契約締結先	<input type="text" value="--なし--"/>	
	工事費負担金 (円) (税抜き)	<input type="text"/>	
	設置工事開始予定日	<input type="text"/>	
事業実施工程 <b>必須</b>	系統連系予定日	<input type="text"/>	運転開始済みの場合、「運転開始済み」のボックスにチェックを付して、運転開始日 (又は予定日) の欄に運転開始年月日を入力してください。
	運転開始日 (又は予定日)	<input type="text" value="2017"/>	

1

- なし--
- なし--
- 北海道電力
- 東北電力
- 東京電力パワーグリッド
- 中部電力
- 北陸電力
- 関西電力
- 中国電力
- 四国電力
- 九州電力
- 沖縄電力

[接続契約締結先]を選択します

※[接続契約締結日]を選択した場合のみ  
必須となります

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



### [事業内容]系統接続に係る事項を入力します(3/3)

**事業内容**

系統接続に係る事項 **必須**

接続契約締結予定日	<input type="text"/>
接続契約締結日	2017/05/01
接続契約締結先	--なし--
工事費負担金(円)(税抜き)	<input type="text"/>
設置工事開始予定日	2017/05/01
系統連系予定日	2017/05/01

当該申請に係る発電設備についての接続の同意を証する書類のとおりに入力してください。

接続契約締結予定日については、接続契約締結先と契約を締結する予定日を入力してください。  
未定の場合には、未定を入力してください。

[設置工事開始予定日]  
[系統連系予定日]  
を入力します

※[接続契約締結先]を選択された場合のみ  
必須となります

[工事費負担金(円)(税抜き)](半角数字)  
を入力します

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[事業内容]系統接続に係る事項・事業実施工程を入力します

事業実施工程 <span style="color: red; font-weight: bold;">必須</span>	運転開始日（又は予定日） <input type="text" value="2017/05/01"/> 運転開始済み <input type="checkbox"/> 廃止予定日 <input type="text" value="2017/05/01"/>	運転開始済みの場合、「運転開始済み」のボックスにチェックを付して、運転開始日（又は予定日）の欄に運転開始年月日を入力してください。
---	--	---

[運転開始日(又は予定日)][廃止予定日]を入力します

※運転開始済みの場合、[運転開始済み]にチェックを付け、運転開始日(又は予定日)の欄に正確な運転開始年月日を入力します

直接入力も可能ですが、その場合は、下記例の形式で入力します

(記入例)2017年6月1日の場合→2017/06/01

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[事業内容]保守点検責任者・保守点検及び維持管理計画を入力します

保守点検責任者	<p><b>必須</b></p> <p>責任者名 <input type="text" value="東京 太郎"/></p> <p>法人番号を持っている場合、<a href="#">こちら（国税庁「法人番号公表サイト」）</a>から検索してください。</p> <p>法人番号 <input type="text" value="1234567890123"/></p> <p>連絡先電話番号 <input type="text" value="03-1234-5678"/></p>	<p>[全角文字]</p> <p>[半角数字13桁]</p> <p>[半角数字] ハイフン付きの半角数字を入力してください。</p>
保守点検及び維持管理計画	<input type="text"/>	<p>保守点検及び維持管理計画（点検内容及び実施スケジュール等）についてできる限り具体的に入力してください。（最大255文字まで入力できます。） 255文字を超える場合など別紙により提出する場合は、「別紙」と記入し、次の画面にて書類を添付します。</p>

### [保守点検及び維持管理計画]入力します

保守点検及び維持管理計画(点検内容及び実施スケジュール等)についてできる限り具体的に入力します  
※最大255文字まで入力可能です  
255文字を超える場合など、別紙により提出する場合は、「別紙」と記入し、次の画面にて書類を添付します

[責任者](全角文字)

[法人番号](半角数字13桁)

[連絡先電話番号](半角数字)

を入力します

※電話番号はハイフン付きの半角数字で記入します

法人番号をお持ちの場合は

※「国税庁(法人番号公表サイト)」のリンクより、検索し入力をして下さい(13桁)

※謄本から参照する場合は(12桁)となります

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[事業内容]事業に要する費用を入力します

事業に要する費用	必須	保守点検及び維持管理費用 (円) (税抜き)	<input type="text"/>
	必須	撤去及び処分費用 (円) (税抜き)	<input type="text"/>
	必須	撤去及び処分費用の算定方法	<input type="text"/>

再生可能エネルギー事業を実施するに当たり必要となる主な費用の見込みについて入力してください。  
なお、保守点検及び維持管理費用については、調達期間において必要となる費用の見込みについて入力してください。  
撤去及び処分費用については、その算定方法についても入力してください。

[撤去及び処分費用(円)(税抜き)](半角数字)  
[撤去及び処分費用の算定方法](全角文字)  
を入力します

※撤去及び処分費用については、その算定方法についても入力します  
(解体業者から見積もりをとることが難しい場合、調達価格を算定する際に廃棄費用の基準としている、建設費の「5%」とする算定も可能です)

[保守点検及び維持管理費用  
(円)(税抜き)](半角数字)  
を入力します

再生可能エネルギー事業を実施するに当たり必要となる主な費用の見込みについて入力します  
※調達期間において必要となる費用の見込みについて入力します

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



### 事業内容の確認事項の確認をします

- 事業計画策定ガイドラインに従って適切に事業を行うこと。
- 安定的かつ効率的に再生可能エネルギー発電事業を行うために発電設備を適切に保守点検及び維持管理すること。
- この事業に関係ない者が発電設備にみだりに近づくことがないように、適切な措置を講ずること。
- 接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力抑制の指針に基づいた出力抑制の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。
- 発電設備又は発電設備を囲う柵等の外側の見えやすい場所に標識を掲示すること（20kW未満の太陽光発電の場合を除く。）。
- 再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。
- この再生可能エネルギー発電事業で用いる発電設備を処分する際は、関係法令（条例を含む。）を遵守し適切に行うこと。
- この認定の取得から3年以内に運転を開始できない場合には、変更された調達期間によりこの再生可能エネルギー発電事業を行うこと。（10kW以上の太陽光のみ）
- 再生可能エネルギー発電事業を実施するにあたり、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。

※20kW未満の太陽光発電の場合、チェック不要です

確認事項をよく確認した上で、チェックボックスにチェックを入れます

※事業内容の確認事項全てに同意いただけない場合は申請を行うことはできません



[地方税法第72条の4の該当性]を確認します

画面差し替え

### 地方税法第72条の4の該当性

#### 地方税法第七十二条の四に規定する法人である場合にはチェックをすること

※地方税法第七十二条の四に規定する法人

①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体

②地方独立行政法人

③法人税法 別表第一に規定する独立行政法人

④国立大学法人等及び日本司法支援センター

⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構

⑥社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団

設置者(発電事業者)が、地方税法第72条の4に規定する法人(※)である場合  
チェックボックスにチェックを入れます

※注意

該当しない方はチェックを入れないようにしてください。該当しないのにチェックが入っている場合、認定されても電力会社によっては認められない場合もございます。

## 2-3.認定申請登録[情報入力]/太陽光【10kW以上50kW未満】



確認事項を確認し、入力した内容を確認します

**確認**

下記の確認事項について、登録者ではなく設備設置者本人が確認し設備設置者の同意を十分に得た上で登録手続きを行います

※設備設置者の名義等を無断で使用し、申請において、何らかの不備がある場合はこの限りではない。)を要することと予め同意します。

- 本システムを通じてなされた経済産業大臣の承認事項について、登録者ではなく設備設置者本人が確認し設備設置者の同意を十分に得た上で登録手続きを行います
- 申請者により虚偽の申請・届出がなされる等、代行申請機関の責めに帰すべきものでない事由により、認定が取り消された場合、代行申請機関に一切責任が及ばないことに同意します。
- 当該申請を巡り、設備設置者と登録者の間に生じた紛争については、国及び代行申請機関は一切関知せず、責任も及ばないことに同意します。
- 認定後に実質上同一でない場所に変更となった場合（運転開始後を除く）は、速やかに当該申請を廃止し、新たに認定を取得することに同意します。なお、本申請における設備所在地欄には、誤って設備設置者住所を記載していないことを確認しました。
- 認定を受けた後、認定内容と変更が生じた場合は、その都度、変更認定申請、又は、事前若しくは事後変更届出を行います。当該申請、又は届出を怠る等して、電力会社の特定契約に支障が生じた場合は、設置責任者が責任を負います。
- 申請に対する認定、変更認定申請、又は、事前若しくは事後変更届出の受理には、約1から2か月（申請において、何らかの不備がある場合はこの限りではない。）を要することと予め同意します。

戻る      内容確認

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Energy and Industrial Gasification

確認事項をよく確認した上で、チェックボックスにチェックを入れます

確認事項について登録者ではなく設備設置者本人が確認し設備設置者の同意を十分に得た上で登録手続きを行います

※確認事項全てに同意いただけない場合は申請を行うことはできません

「内容確認」  
ボタンをクリックします

内容確認画面へ進みます

※この時点ではまだ申請手続きは完了していません

「接続の同意を証する書類」が  
添付しれてからの期間となります

※接続の同意を証する書類がない時点では事前受付であり、正式な書類とはなりません

## 2-4.認定申請登録[内容確認]/太陽光【10kW以上50kW未満】



登録内容を確認します

入力内容に誤りがないかどうか確認します  
こちらのサンプル画像は、実際の画像の一部を省略しています

### 認定申請登録

設備区分選択

情報入力

内容確認

書類添付

登録完了

#### 設備区分

発電設備区分	太陽光 10kW未満（太陽光発電設備のみ）
保守点検責任者	責任者名： マニュアル 保守 法人番号： 連絡先電話番号： 03-0000-0000
保守点検及び維持管理計画	〇〇という計画です。

#### 地方税法第72条の4の該当性

地方税法第七十二条の四に規定する法人である場合にはチェックをすること

この時点では、申請されていません。  
内容を確認し、問題がなければ「保存して次に進む」ボタンを押下し、書類を添付

戻る

保存して次に進む

「保存して次に進む」  
ボタンをクリックします

書類添付画面へ進みます  
※修正する場合は「修正」ボタンを押します

※注意

ボタンをクリックすると、登録者と設置者が違う場合、設置者の方にID登録のメールが送信されます

## 2-5.認定申請登録[書類添付]/太陽光【10kW以上50kW未満】



申請に必要な書類を添付します

画面差し替え

※必要な書類は申請者によって異なりますので、次ページの[必要添付ファイル一覧]を確認してください。

### 認定申請登録

設備区分選択

情報入力

内容確認

書類添付

登録完了

#### 添付ファイル

添付ファイルは、PDFかZIPにしてください。

1つのファイルは、10MB以下にしてください。

ファイルを選択後は必ずファイルをアップロードしてください。

アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます。

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本又は、戸籍抄本（法人にあっては、法人登記簿謄本） **必須**

なし

ファイルを選択 選択されていません

アップロード

印鑑証明書

なし

ファイルを選択 選択されていません

アップロード

不動産登記簿謄本 **必須**

なし

#### [添付ファイル]アップロード用一覧

※ 1つの項目について複数のファイルがある場合は、ファイル形式を「ZIP」にして添付します

こちらはサンプル画面です

## 2-5.認定申請登録[書類添付]/太陽光【10kW以上50kW未満】



### 必要添付ファイル一覧

書類名	内容
①住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本又は、戸籍抄本（法人にあっては、法人登記簿謄本）	住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本又は、戸籍抄本（法人にあっては、法人登記簿謄本）
②土地の取得を証する書類	(次ページ参照)
③建造物所有者の同意書	(次ページ参照)
④発電設備の内容を証する書類	パワーコンディショナーの仕様書
⑤構造図	「標準構造図」と異なる場合には、当該発電設備に係る構造図。「20kW以上」かつ「地上設置」の場合には、標識の掲示場所を示した「位置図」
⑥配線図	「標準配線図」と異なる場合には、当該発電設備に係る配線図
⑦接続の同意を証する書類の写し	系統連系契約書、工事費負担金契約書
⑧事業実施体制図	様式あり
⑨関係法令手続状況報告書	様式あり
⑩設置者の委任状・印鑑証明書	設備設置者自身が手続きを行っていない場合かつ、設置者のメールアドレスが設定されていない場合に必要

※1つの項目について2つ以上添付書類がある場合は、ZIPファイルでまとめてアップロードするか、2つ目以降のファイルを「その他」にアップロードします

※登記事項要約書、または、一般財団法人民事法務協会などがWEB上でを行っている登記情報提供サービスからのデータの写しは法的証明力が担保されないことから認められませんのでご注意ください。

## 2-5.認定申請登録[書類添付]/太陽光【10kW以上50kW未満】



土地及び建物に関して添付が必要な書類は以下のとおりです

### 土地の取得を証する書類（屋根置きの場合は不要）

自己所有の場合	①「土地の登記簿謄本」 【登記上は所有者が別の場合】①「土地の登記簿謄本」、②「売買契約書」
他人所有の場合 他人と共有の場合	①「土地の登記簿謄本」 ②「賃貸借契約書又は地上権設定契約書」又は「権利者の証明書」(見本様式あり)

### 建造物所有者の同意を証する書類

新築	自己所有の場合	①「建物の登記簿謄本」 【登記が済んでいない場合】①「建築確認済証」、②「売買契約書又は請負契約書」 ※施工業者が認定を取得する場合は「建築確認済証」のみ
	他人所有の場合 他人と共有の場合	①「建物の登記簿謄本」、②「建物所有者の同意書」(見本様式あり) 【登記が済んでいない場合】①「建築確認済証」、②「建物所有者の同意書」(見本様式あり)
既存	自己所有の場合	①「建物の登記簿謄本」
	他人所有の場合 他人と共有の場合	①「建物の登記簿謄本」、②「建物所有者の同意書」(見本様式あり)

※「見本様式あり」については、資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」

([http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/fit\\_nintei.html](http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_nintei.html))に掲載しています

※建物の登記簿謄本について、建て替えの場合は建て替え後のものが必要です

また、登記されない建物(小屋、車庫等)に設置する場合は、土地の登記簿謄本が必要です

※建築確認申請が不要の場合は「建築確認済証」がないため、受付印のある「建築工事届」を添付します

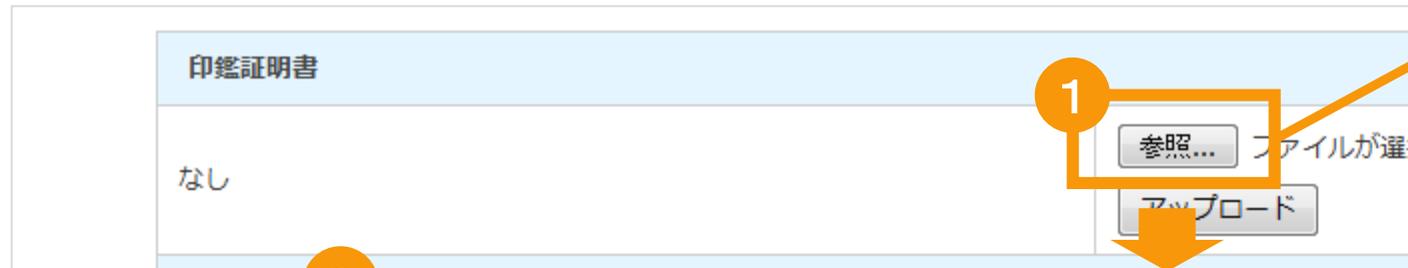
※登記簿謄本(全部事項証明書)、および地図証明書(いわゆる公図)、住民票は、最新の権利状況が表示されているものが必要です  
(原則として、3か月以内に発行されたもの)

※屋根置きの場合は「土地の取得を証する書類は不要」です

## 2-5.認定申請登録[書類添付]/太陽光【10kW以上50kW未満】

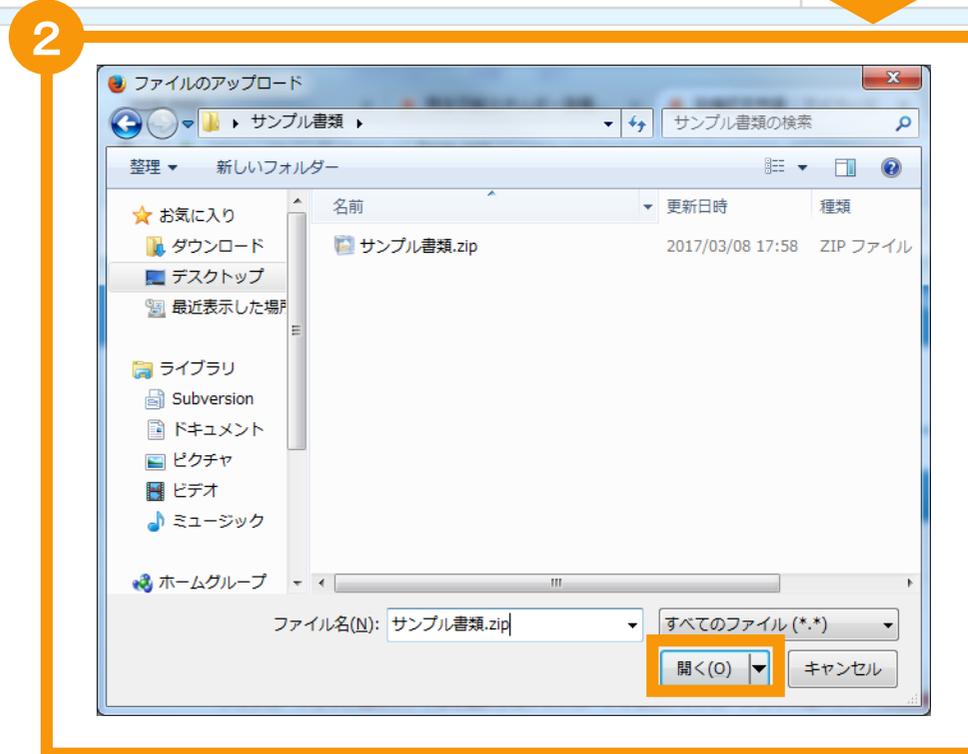


### 書類添付方法(例)



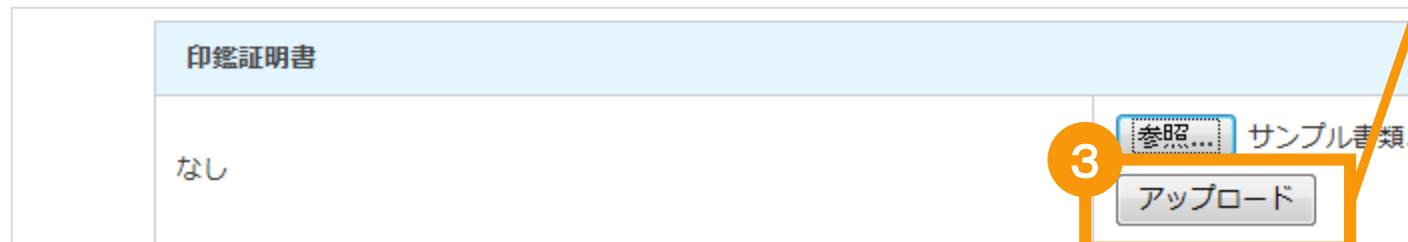
添付をする書類の「参照」  
ボタンをクリックします

[ファイルのアップロードウィンドウ]が開きます



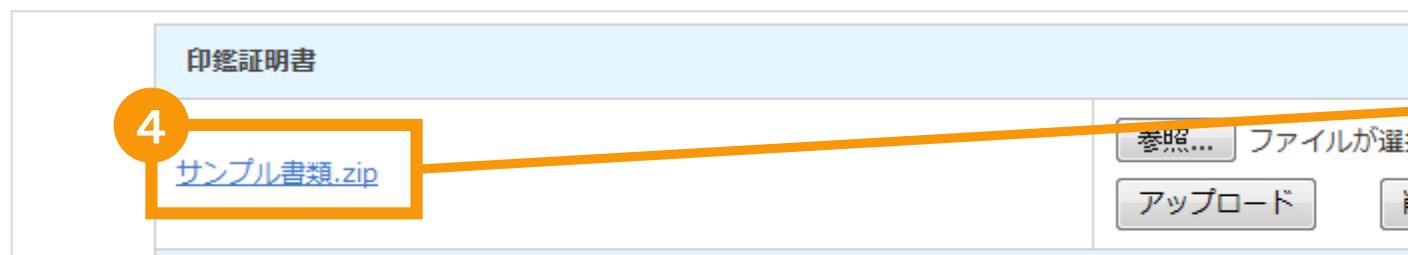
添付をするファイルを選択し「開く」  
ボタンをクリックします

「参照」ボタンの横にファイル名が表示されます  
※ファイル形式は[PDF]又は[ZIP]にします  
※ファイルサイズは10MB以下にします



「アップロード」ボタンをクリックします

ファイルがアップロードされます  
※ファイルを選択後は必ずアップロードしてください  
※アップロードせずに他のファイルを選択しアップロード  
するとアップロードしていないファイルは削除されます  
必ず1ファイルずつアップロードします



アップロードされたファイルが表示されます

※ファイルを削除する場合は「削除」ボタンをクリック  
します

## 2-5.認定申請登録[書類添付]/太陽光【10kW以上50kW未満】



必要な書類を全て添付後、内容を確認し申請を行います

その他3	
なし	<input type="button" value="参照..."/> ファイルが選択されていません。 <input type="button" value="アップロード"/>

「申請」ボタンをクリックします

登録完了画面に進みます

※修正する場合は「戻る」ボタン押します

設置者が[本人でない]を選択し、かつ[設置者のメールアドレスなし]にチェックを付けていない条件で、設置者を新たに登録した場合・・・マニュアル48Pへ

それ以外の場合・・・マニュアル49Pへ

## 2-6.認定申請登録[登録完了]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[登録完了]画面が表示されます

設置者が[本人でない]を選択し、かつ[設置者のメールアドレスなし]にチェックを付けていない条件で、設置者を新たに登録した場合

新規認定申請

設備区分選択 → 情報入力 → 内容確認 → 書類添付 → **登録完了**

設備設置者に承諾コードを送付しました。  
設備設置者が承諾コードを入力することで申請済となります。

申請ID : 00000784

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

新たに登録した設置者宛てに確認メールが送信されます

※設置者がメールを確認し、承認コードを入力することで申請済となります

※マニュアル50P

設置者の方に手続きして頂く手順へ進みます

## 2-6.認定申請登録[登録完了]/太陽光【10kW以上50kW未満】



[登録完了]画面が表示され、認定申請の登録が完了となります

それ以外の場合

### 新規認定申請

設備区分選択

情報入力

内容確認

書類添付

登録完了

認定申請の登録を受け付けました。  
審査結果の通知まで、しばらくお待ちください。

申請ID : 00000774

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## 2-6.認定申請登録[登録完了]/太陽光【10kW以上50kW未満】



設置者の方に手続きして頂く手順となります

設置者には「fit-mail@fit-portal.go.jp」から[ユーザ登録確認] のメールが送信されます

### ユーザ登録確認メール(例)

様

再生可能エネルギー電子申請（マイページ）へようこそ！ 使用を開始するには、

[https://www.fit-portal.go.jp/mypage/login?c=yEJ26mD4HYyJDKRZN\\_eiUvTLXcz3BN0dWXNeUEd0eDuiNfP29q9ukf.v7PJngzMI2gqo4k0boEcSYvUPMIx.0AV9oT\\_fEqRcK2.zExItitm7tUht3iVjBe0dijY\\_HLnuhGkxumEykyFe\\_7hZJIXfXAD06LRjmA%3D%3D](https://www.fit-portal.go.jp/mypage/login?c=yEJ26mD4HYyJDKRZN_eiUvTLXcz3BN0dWXNeUEd0eDuiNfP29q9ukf.v7PJngzMI2gqo4k0boEcSYvUPMIx.0AV9oT_fEqRcK2.zExItitm7tUht3iVjBe0dijY_HLnuhGkxumEykyFe_7hZJIXfXAD06LRjmA%3D%3D)

にアクセスしてください

ユーザ名:

よろしくお願ひ申し上げます。

経済産業省 資源エネルギー庁

設置者が[本人でない]を選択し、かつ[設置者のメールアドレスなし]にチェックを付けていない条件で、設置者を新たに登録した場合

### ※注意

設置者で承諾する作業を進めるためには最初にこちらから処理を進めてください

[URL]をクリックします

パスワード変更画面が開きます

## 2-6.認定申請登録[登録完了]/太陽光【10kW以上50kW未満】



設置者の方に手続きして頂く手順となります

パスワードを変更します

固定価格買取制度 再生可能エネルギー電子申請

### パスワードを変更する

の新しいパスワードを入力してください。パスワードに必要な条件は以下のとおりです。

- 12文字以上
- 1個以上の大文字
- 1個以上の小文字
- 1個以上の数値
- 1個以上の特殊文字

1

\*新しいパスワード

\*新しいパスワードの確認

パスワードを変更

パスワードの最終変更日: 2017/03/02 14:36

[パスワード]を入力します  
※要件を満たすようにパスワードを入力します

固定価格買取制度 再生可能エネルギー電子申請

### パスワードを変更する

の新しいパスワードを入力してください。パスワードに必要な条件は以下のとおりです。

- 12文字以上
- 1個以上の大文字
- 1個以上の小文字
- 1個以上の数値
- 1個以上の特殊文字

\*新しいパスワード

 有効

\*新しいパスワードの確認

 一致

2

パスワードを変更

パスワードの最終変更日: 2017/03/02 14:36

「パスワードを変更」ボタンをクリックします  
マイページへ進みます

[特殊文字] を必ず1個以上入れたパスワードを設定します  
※特殊文字とは下記の文字のことをいいます  
例) ! " # \$ % &

## 2-6.認定申請登録[登録完了]/太陽光【10kW以上50kW未満】



設置者の方に手続きして頂く手順となります

マイページが表示され、[ユーザ]登録が完了となり、続いて「申請確認」をします

再生可能エネルギー電子申請  > ログアウト

マイページ	認定設備	認定申請	定期報告	ユーザ情報	システムに関する 問い合わせ
-------	------	------	------	-------	-------------------

### メニュー

設備認定申請入力 >	詳細情報は、「 <a href="#">認定申請一覧</a> 」画面にて検索を行うことで確認できます。 ※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。  ※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。 <a href="#">申請状態一覧.pdf</a>
認定申請一覧 >	
認定設備一覧 >	
みなし認定設備一覧 28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行 手続きを行ってください。 (設備IDが「F」で始まる設備を除く。) >	

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。  
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。  
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## 2-6.認定申請登録[登録完了]/太陽光【10kW以上50kW未満】



設置者の方に手続きして頂く手順となります

設置者には「fit-mail@fit-portal.go.jp」から [申請確認のお知らせ]  
のメールが送信されます

### 申請確認のお知らせメール(例)

設置者が[本人でない]を選択し、かつ[設置者のメールアドレスなし]にチェックを付けていない条件で、設置者を新たに登録した場合

様

様の設備に対して 様より（申請又は届出）の提出がありました。

以下の【操作手順】に記載された手順に従い、申請内容をご確認の上ご承諾ください。

ご承諾されたら、承諾内容に対して審査を開始させていただきます。

また、拒否された場合は動作確認 恵比寿太郎様より提出された内容については無効とさせていただきます。内容の確認は必ず行ってください。

この承諾または拒否に必要な情報は下記の通りです。下記内容を間違いなくご入力ください。

申請 ID:

承諾コード:

ログイン ID:

パスワード: これは皆様が登録されたパスワードをご入力ください

(すでに旧システムから移行された方は初回のログイン時のみ旧システムのパスワードがご利用可能です。

新システムのパスワードは、12桁以上で数字、大文字、小文字、および特殊文字を全て含めた組み合わせのパスワードとなります。

パスワードをご失念された方はパスワードを再設定画面よりパスワードを再設定してください。)

パスワードリセットの画面へ→<https://www.fit-portal.go.jp/mypage/ForgotPassword>

左記に記載されている申請ID申請一覧の検索を行い、承諾コードを入力します。

#### 【操作手順】

1. これまで再生可能エネルギー電子申請システムを利用したことがない方は、別送しております「再生可能エネルギー電子申請（マイページ）によるこそ」メールから、URLをクリックしてください。
2. ログインするとマイページ画面が表示されます。マイページに「認定申請一覧」という部分がございますので、その場所をクリックしてください。
3. 認定申請一覧画面で、検索ボタンをクリックしてください。
4. 認定状態が承諾待ちの項目を確認していただき、右にある参照ボタンをクリックしてください。
5. 申請情報が記載されている画面が表示されますので、内容をご確認いただいた後、一番下の承諾コードを入力する欄に、本メールに記載されている承諾コードを入力していただき、承諾するか拒否するかを選択してください。
6. 登録完了画面が表示されれば、承諾の手続きは完了となります。
7. 以上の手順をご理解頂いた上で、承諾確認の画面へお進みください。

## 2-6.認定申請登録[登録完了]/太陽光【10kW以上50kW未満】



設置者の方に手続きして頂く手順となります

設備申請一覧より申請IDで検索を行い、設備認定申請参照を確認し「承諾」をします

再生可能エネルギー電子申請  [ログアウト](#)

[マイページ](#) [認定設備](#) [認定申請](#) [定期報告](#) [ユーザ情報](#) [システムに関する問い合わせ](#)

### 設備認定申請一覧

申請種別	--なし--	申請ID	<input type="text"/>	~	<input type="text"/>	申請状態	--なし--
設置者氏名 (氏名/企業名)	部分一致						
申請日	2017/04/01	~	2017/05/01				
発電設備区分	--なし--						
出力区分	--なし--						

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

申請IDを入力し、「検索」ボタンをクリックします

※申請確認のお知らせメールの本文に[申請ID]が記載してあります

両方に同じ申請IDを入力すると、入力した申請IDの申請のみ表示されます。

## 2-6.認定申請登録[登録完了]/太陽光【10kW以上50kW未満】



設置者の方に手続きして頂く手順となります

設備申請一覧より申請IDで検索を行い、設備認定申請参照を確認し「承諾」をします

再生可能エネルギー電子申請  [ログアウト](#)

[マイページ](#) | [認定設備](#) | [認定申請](#) | [定期報告](#) | [ユーザ情報](#) | [システムに関する問い合わせ](#)

### 設備認定申請一覧

申請種別: --なし-- | 申請ID: [ ] ~ [ ] | 申請状態: --なし--

設置者氏名 (氏名/企業名): 部分一致

申請日: 2017/04/01 ~ 2017/05/01

発電設備区分: --なし--

出力区分: --なし--

**「参照」ボタンをクリックし、申請の詳細画面に移動します**

1件中1件~1件まで表示

No	発電設備区分	出力区分	申請状態	申請種別	申請ID ↑	設備ID	設置者氏名 (氏名/企業名)	発電出力 (kW)	申請日	発電設備名称	
1	太陽光	10kW以上 50kW未満	設置者承諾待ち	新規認定申請	[ ]		[ ]	12.000kW	2017年08月30日		<input type="button" value="参照"/>

1件中1件~1件まで表示

## 2-6.認定申請登録[登録完了]/太陽光【10kW以上50kW未満】



設置者の方に手続きして頂く手順となります

設備認定申請参照を確認し「承諾」をします

### 設備認定申請参照

#### 申請情報

申請状態	設置者承諾待ち
申請日	2017年03月09日
保守点検及び維持管理計画	

#### 承諾コード

承諾コード	<input type="text"/>
-------	----------------------

[承諾コード](半角英数字)を入力します  
※申請確認のお知らせメールの本文に記載してあります

承諾

拒否

「承諾」ボタンをクリックします

※申請確認のお知らせメールの本文に記載してあります

※[拒否]ボタンをクリックすると、再度、登録者に申請していただくこととなります

## 2-6.認定申請登録[登録完了]/太陽光【10kW以上50kW未満】



設置者の方に手続きして頂く手順となります

確認画面が表示され、認定申請の登録が完了となります

### 新規認定申請

様が登録した設備認定申請を承諾しました。  
新規認定申請の手続きを開始します。  
新規認定申請の状況は設備認定申請一覧より確認できます。

← 一覧へ戻る



### 屋根貸し事業（複数太陽光発電設備設置事業）とは

- ・「屋根貸し」とは、ご家庭の屋根のスペースを、発電事業者との賃貸契約により貸し出すことをいいます
- ・「屋根貸し」をしたご家庭は、発電事業者との賃貸契約に基づき、賃借料を受け取ることができます
- ・発電事業者は、ご家庭から借りた屋根の上に太陽光発電設備を設置します  
そこから発電された電気は、固定価格買取制度のもと、電力会社に買い取られます
- ・このような形態により太陽光発電の設置を進めることを「屋根貸し」（複数太陽光発電設備設置事業）といえます

## 4-1.改訂履歴 / 太陽光【10kW以上50kW未満】



版	改訂履歴	改訂内容	備考
1.0	2017/03/17	新規作成	
2.0	2017/03/21	P1 URL公開	
2.0	2017/03/21	P4 マイページに関する補足説明を追記	
3.0	2017/03/22	P42 ボタンをクリックした際の注意書きの追加	
4.0	2017/03/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P16 委任状等の記載を削除</li> <li>・P23,28 委任状等が代行かつメアドなしであることを明記</li> <li>・P13 20kW以上かつ地上置きの場合、柵塀と標識の位置を表した配置図を添付すること、という文言を削除</li> <li>・P17-28 本人でないスライドについて緑色の枠囲いを追記。</li> </ul>	
5.0	2017/04/04	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P12 添付書類の説明を削除し、P43に誘導</li> <li>・P43 添付書類を網羅的に列挙</li> <li>・P44 土地・建物に関する書類の説明のため1ページ追加</li> <li>・P46,47 P44の追加に伴い、ページ番号のズレを修正</li> </ul>	
6.0	2017/06/16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P1 対応ブラウザ説明追記</li> <li>・P2 画面差し替え</li> <li>・P3 画面差し替え、説明文大きさ変更</li> <li>・P4 マイページ画面の補足説明を削除</li> <li>・P5 説明文変更</li> <li>・P6 説明文変更</li> <li>・P7 屋根貸しの説明文追記</li> <li>・P10 説明文にアンダーライン追記</li> <li>・P16 説明文追記</li> <li>・P17 既に登録されている設置者を利用する場合の説明文を追記</li> <li>・P20 環境依存文字の例を追記</li> <li>・P24 法人番号の説明文を追記</li> </ul>	

## 4-1.改訂履歴 / 太陽光【10kW以上50kW未満】



版	改訂履歴	改訂内容	備考
6.0	2017/06/16	<ul style="list-style-type: none"><li>・P26 環境依存文字の記載を追記</li><li>・P33 画面の差し替え</li><li>・P37 保守点検会社の入力部分を削除</li><li>・P43 添付ファイルアップロード画面を修正</li><li>・P44 必須添付ファイル一覧を追加</li><li>・P48 説明文を追記</li><li>・P55 屋根貸し事業についての説明ページを追加</li></ul>	
7.0	2017/08/31	<ul style="list-style-type: none"><li>・P1,3,4,8,9,10,11,12,13,28,33,34,35,36,38,40,43,50,52,53,54,55,57</li></ul> 画像差し替え <ul style="list-style-type: none"><li>・P7,11,14,15,16,17,18,22,27,45,46</li></ul> ページ数変更 <ul style="list-style-type: none"><li>・P52,53 説明ページ追加</li></ul>	
8.0	2017/11/09	<ul style="list-style-type: none"><li>・P44,45 説明文修正</li></ul>	